

関係各位

名寄市消費生活センター
所長 小林 健

風力発電事業を偽って社債購入を勧誘する

「(株)エコロジーライフ」に関する注意喚起

— 消費者庁 —

消費者庁は、風力発電システム開発の事業を展開していると偽って、社債の購入を勧誘する「(株)エコロジーライフ」を名乗る業者について注意を呼び掛けていますので、お知らせします。

事例

消費者宅に、風力発電事業の概要と社債購入申し込みなどの資料が届いた。その後、社債の購入を希望しているという人物から電話があり、「社債を購入したいが、資料が届いた本人か親戚しか購入できない。エコロジーライフから電話が掛かってきたら、私のことを親戚だと答えてほしい」と持ち掛けられ、了承した。数日後、エコロジーライフから「あなたが嘘をついたことで、エコロジーライフの口座が止められた。あなたに責任があるので300万円支払ってほしい」「あなたも逮捕されることになる。購入希望者の保釈金やあなたの裁判費用も必要になる」などとお金を要求された。



消費者へのアドバイス

- ◆「(株)エコロジーライフ」から勧誘資料の送付やエコロジーライフの社債購入希望者から電話があっても応じないでください。
- ◆見知らぬ人や事業者から「社債を購入したいが、封筒が届いた本人か親戚しか購入できないので、私をあなたの親戚ということにしてほしい」などの依頼は詐欺の手口です。このような依頼を受けても決して応じてはいけません。
- ◆このような依頼に応じてしまい、後から「あなたが嘘をついたことで会社の口座が止められた、その責任として保証金を払って」などと言われても、お金を支払ってはいけません。
- ◆不審な資料の送付や勧誘電話があった場合は、名寄市消費生活センター（消費者ホットライン電話番号188）や警察署（電話番号#9110）に相談しましょう。

●問い合わせ先

名寄市消費生活センター TEL・FAX/ 01654-2-3575

◆相談時間 9:15～16:00 ◆休日/土・日・祝日